

NOVEMBER
2024

荻窪法人会 219

OGIKUBOHŌJINKAI



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

- 3 組織委員会 会員増強推進会議
令和6年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート
- 5 令和6年度 各ブロックの秋季研修会レポート
- 9 e-Tax推進税理士事務所について
- 10 山田憲彦 荻窪税務署長インタビュー
- 12 第40回 法人会全国大会 鹿児島大会 参加のご報告
- 14 税制委員会より
- 15 税務コーナー
- 19 ブロック・委員会・部会からの報告
 - 第1ブロック
 - 第5ブロック
 - 研修委員会
 - 青年部会
 - 女性部会
 - 源泉部会
 - パリ五輪 銅メダリスト 渡辺勇大様がお越しになりました
- 23 会報同封チラシのご案内



表紙について

西荻窪駅南口を中心に広がる飲み屋街は、下町っぽい独特な気配をまとい昭和の風情が感じ取れます。客層も幅広く、常連が集まる一方で新しい世代や観光客も増えていて、老若男女の分け隔てがない感じです。戦後の復興期に住宅地として急速に発展し、その過程で飲み屋や小さな店舗が自然発生的に集まったようです。1973年創業の「戎」は西荻窪の象徴的な存在と言えるでしょう。

「組織委員会とは」未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 会員増強推進会議

令和6年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月に全国統一の「会員増強運動月間」がスタートします。組織委員会では10月4日（金）にタウンセブンホールにて会員増強推進会議を行いました。来賓には荻窪税務署より末安直貴副署長が出席されました。今回の増強推進会議の出席数は40名で、会員増強運動への意欲が伺えました。



ごあいさつ

柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長

荻窪法人会は73.4%と
東法連第1位と高い加入率を維持しております

本日は、お忙しい中、会員増強推進会議に組織委員の皆様、ブロック長・支部長の皆様に多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。又、荻窪税務署からは副署長末安様、統括官齋藤様、審理上席調査官齋藤様にも公務ご多忙の中、ご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

今年も組織委員及び支部役員の皆様におかれましては、大変暑い最中の7月～9月の間に稼働法人調査を実施していただきましたこと、誠にありがとうございます。

昨今、法人会全体（全法連・東法連）の会員数が減少し続け組織率が低下しています。東京都49単位会の平均加入率が23・7%（R6・7月末日現在）と低迷している中、荻窪法人会は73・4%と東法連第1位と高い加入率を維持しております。これもひとえに組織委員及び支部役員の皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

さて、荻窪法人会は、地元地域の企業が集まり、連携・協力することで地域経済の発展を目指して活動している組織です。私たちは、荻窪の魅力を発信し、地

域の活性化に寄与することを目標に掲げています。

しかし、現在は高い加入率こそ維持しておりますが、会員減少については近年の問題でございます。そのため、組織委員の皆様には引き続き、会員増強活動への取り組みをお願い申し上げます。

具体的な、会員増強施策についてはこの後、水島組織委員長からご報告があるかと思いますが、荻窪法人会が一丸となり、会への参加の魅力を再確認していただけるようなイベントやセミナーを開催し、これにより会員同士の交流や情報共有の場を充実させることができると考えています。

会員増強には、皆様のご協力が不可欠です。ぜひ、お知り合いの企業の関係者の方々にも荻窪法人会の存在をお伝えいただき、ご入会を呼びかけていただければと思います。

最後に、今後の会員増強活動において、皆様のご協力をお願い申し上げます。一緒に荻窪法人会の活性化に取り組み、地域の未来を創り上げましょう。どうぞよろしく願いたします。

委員長あいさつ 水島隆明／組織委員会 委員長

新たな仲間を増やしましょう！

日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。

今年の会員増強推進会議は柴田会長を始め、多くの理事の皆様にご参加をいただきまして、ありがとうございます。引き続き会員増強活動を継続し、さらに荻窪法人会の活性化につなげてまいりたいと思います。

本年度、組織委員会では重点施策4点を上げました。ぜひご協力をお願いいたします。

①理事1名1社入会運動

全法連、東法連で推進している重点施策です。会員増強を法人会全体の課題として取り組むためにもご協力よろしくお願いします。

②厚生三社の保険への役員加入率向上

厚生三社の保険加入は、自社メリットと法人会の収入向上につながります。厚生三社の皆様に増強いただくためにも、役員の皆様の加入推進をお願いします。

③地域の信金さんとの情報交換

近年、自宅にオフィスを構えて起業する方が増えています。そうした方々の口座開設など地域の信金さんが担っていることが多いです。地域の信金さんに協力していただいて増強につなげましょう。

④新たな福利厚生サービスを

会員増強で成果をあげている単位会では魅力的な福利厚生サービスを備えていることが多いです。荻窪でも魅力ある福利厚生サービスを取り入れたいので、情報をお待ちしております。

以上4点に注力して会員増強してまいりたいと思います。引き続き組織委員会の活動を応援お願いします。



ご来賓あいさつ 末安直貴／荻窪税務署 法人担当副署長

平素から税務行政の運営につきまして格別のご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます

荻窪法人会の皆様方には、平素から税務行政の運営につきまして格別のご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

全国的に法人会の会員数が減少する中、荻窪法人会におかれましては、皆様方のご尽力により、高い組織率を維持されていると聞いております。

その上で、法人会活動を更に活性化させるためには、会員の増強が不可欠であるかと存じますので、本日の会議での活発な議論を期待しております。

さて、6月より導入されております所得税の定額減税につきまして、ご多忙の中、ご対応いただきまして、ありがとうございます。

年末調整の時期も近づいている中、その計算にも定額減税を反映させなければならぬものとなっております。当局としまして、定額減税の計算を反映させた計算表やパンフレットを国税庁のホームページに掲載するなど資料をご提供させていただいております。

荻窪法人会の皆様方には、引き続き制度の円滑な実施についてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

合わせて、国税庁当局におきまして

は、納税者の皆様方の利便性の向上と税務行政の効率化を図るべく、各種手続のデジタル化を推進しており、年末調整につきましても、その手続きの電子化を推進しているところです。

国税庁のホームページでは年末調整控除申告書作成用ソフトや電子的控除証明書等作成ソフトをご提供いたしておりますので、是非ご利用をお願い申し上げます。

結びになりますが、荻窪法人会の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。





BLOCK REPORT FALL

〔公益社団法人 荻窪法人会 令和6年度〕

各ブロックの 秋季研修会レポート

法人会以外の方もご参加いただけます

全ブロック／共通テーマ

【秋の研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はブロック共通テーマで研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは、荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話や今まで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですが、ブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。

第1ブロック秋季研修会

第1ブロック

「税務調査に向けて自主点検チェックシートの
上手な活用ポイント」

令和6年9月3日(火) 午後
5時より荻窪法人会2階会議室
とオンライン(Zoom)において、
「第1ブロック秋季税務研修会」
が開催されました。参加者は会
議室11名、オンライン(Zoom)
3名の合計14名の方々が参加さ
れました。

矢島研修副委員長の司会のも
と、神谷副会長のあいさつ、荻
窪税務署 法人課税第1部門 統
括官 齋藤様に「ごあいさつをいた
だき、研修会はスタートとなり
ました。」

今年度の秋季研修会のテーマは
「税務調査に向けて自主点検チ
ェックシートの上手な活用ポイン
ト」について、荻窪税務署 法人
課税第1部門 審理上席調査官
齋藤様よりお話いただきました。

研修会終了後には、懇親会
が開催されました。今回の懇親
会に7月に着任された税務署の
方々にもご参加いただきました。
加藤副会長の乾杯あいさつで懇
親会が始まり、美味しいお弁当

やお酒をいただきながら、最後
は小代副ブロック長の中締めで
会はお開きとなりました。



第2ブロック秋季研修会

第2ブロック

7月に赴任された審理上席調査官の齋藤様に
分かりやすくご説明をいただきました

令和6年9月10日(火) に
法人会2階会議室とオンライン
(Zoom) の併用開催にて
第2ブロック秋季税務研修会が
開催されました。当日はオンラ
インを含め13名の方が参加され
ました。

石村寛喜厚生事業副委員長
の司会進行にて、北嶋ブロック
長の挨拶、続いて7月に赴任さ
れてきました荻窪税務署 法人
課税第1部門 統括官の齋藤律
子様よりご挨拶をいただきました。
ご挨拶後すぐに本日の研修
テーマ「税務調査に向けて自主
点検チェックシートの上手な活用
ポイント」について、同じく7月
に赴任された審理上席調査官の
齋藤様に分かりやすくご説明
をいただき、質疑応答を交えて
時間一杯研修会をしていただき
ました。

研修会終了後は、税務署2名
を交えての会員交流会となり、
田中副会長の乾杯ではじまり、
会員同士の交流を深めることが
でき、最後に北出副ブロック長
の中締めで解散となりました。



第3ブロック秋季研修会

第3ブロック

研修会終了後は
久々のタウンセブンでの懇親会を開催

令和6年9月13日(金)午後5時30分よりタウンセブンホール・ホールCに於いて「第3ブロック秋季税務研修会」が25名の参加で開催されました。

江島ブロック会計の司会のもと、矢澤ブロック長のあいさつ、荻窪税務署 法人課税第1部門 齋藤統括官よりごあいさつをいただき、研修会が始まりました。今年度の秋季税務研修会のテーマは「税務調査に向けて自主点検チェックシートの上手な活用ポイント」について、荻窪税務署 法人課税第1部門 齋藤審理上席調査官にお話をいただきました。具体的な事例等も交えながらお話いただき、皆様も関心をもってお話を聞きながらうなずいていらつしました。

研修会終了後はホールBに移動をし、久々のタウンセブンでの懇親会が開催されました。長田



副ブロック長より乾杯のご挨拶の後、美味しいお食事をいただきながら、途中で新会員や支部移転をされた方から自己紹介をもらい、楽しい一時となりました。最後に岡田副ブロック長の中締めで終了となりました。

第4ブロック秋季研修会

第4ブロック

自己点検チェックシートの活用

令和6年9月18日(水) 久我山のシーダーHATAに於いて、「第4ブロック秋季税務研修会」を開催しました。今回の参加者は26名でした。

7月に荻窪税務署に着任された齋藤律子統括官、齋藤雅審理上席調査官をお招きし、齋藤律子統括官のご挨拶のあと、「税務調査に向けて自主点検チェックシートの上手な活用ポイント」をテーマとして齋藤雅審理上席調査官よりご説明いただきました。

ご説明は、「自己点検チェックシート」をもとに売上、売上原価、旅費交通費、交際費等を含め各科目ごとの確認事項等について、ご解説いただきました。参加された皆様は、非常に関心も高いようで、説明について、熱心に聞き入っていました。

今回ご説明いただいた「自己点検チェックシート」を活用することで、税務リスクの軽減の面だけでなく、経理面の能力や内部統制の向上にも役立つと思った次第です。



第5ブロック秋季研修会

第5ブロック

研修会終了後は、税務署幹部の皆様との会員交流会を開催

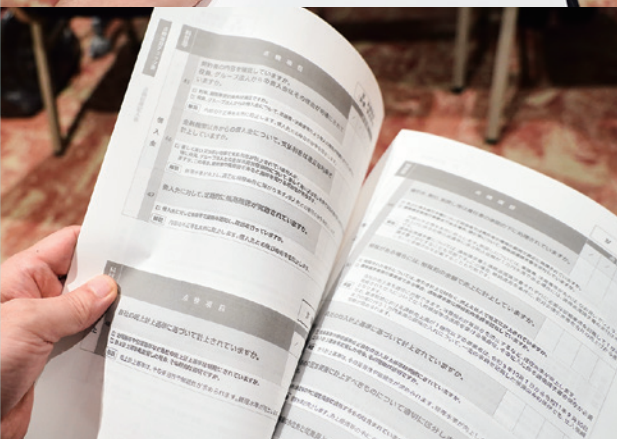
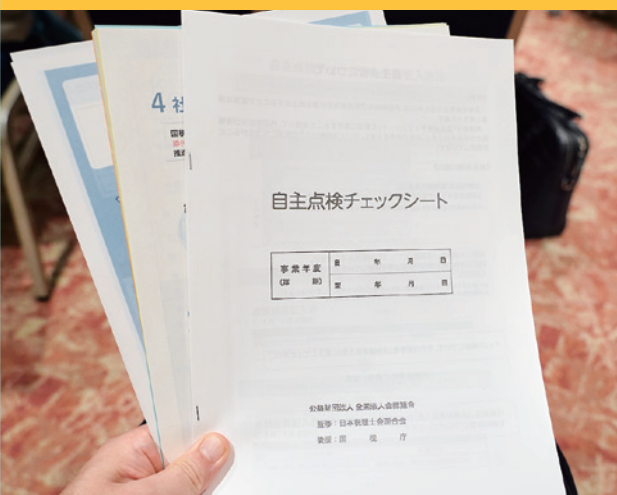
令和6年9月24日(火)、法人会2階会議室とオンライン(Zoom)との併用開催にて第5ブロック秋季研修会が開催されました。参加者はオンラインを含め27名が参加されました。

野崎副ブロック長の司会進行で、まず始めに野村ブロック長より挨拶をいただき、続いて荻窪税務署 法人課税第1部門 統括官 齋藤律子様にご挨拶をいただきました。研修会では、法人課税第1部門 審理上席調査官 斎藤雅様を講師にお迎えし「税務調査に向けて自主点検チェックシートの上手な活用ポイント」について、1時間ご説明をいただきました。

研修会終了後は、税務署幹部の皆様との会員交流会を開催いたしました。高橋副ブロック長の乾杯挨拶ではじまり、ケータリングはレストランドラマティコ様のお料理をいただきながら、会員の皆様と交流を深めることができました。最後に嶋会計監査の中締めでお開きとなりました。



BLOCK REPORT FALL



e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを発したところ87名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和6年9月27日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メソネット105	3397-6652	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並ソーゾ	5310-3228		中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	久我山	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100		小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F		新出小百合	久我山5-30-21-302	3247-5060
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	宮前	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	福田都介	西荻北2-11-4エグゼリア西荻201号	3397-2770		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	荻窪	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コナビル6階	3391-6309		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIIレジデンス201	6795-5216
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		岩崎智香子	荻窪4-32-25 ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198
	今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	永井久美子	上荻1-18-12上荻南ビル3階	5347-5358		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	コンパスみらい税理士法人	上荻1-21-23	3392-5555		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	小島麻里	上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520		山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701		山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851		池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	岡田茂	上荻4-23-9	3395-3111		大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249	松庵	大澤栄子	荻窪5-26-9シエマ荻窪参番館404	6276-9015
	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316		武井成浩	荻窪5-26-9シエマ荻窪参番館904	6765-6376
天沼	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867		熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455		税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	池上資産会計事務所	天沼1-41-6	5932-5128		税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334		大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910				
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800				
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177				
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295				

INTERVIEW

山田 憲彦

荻窪税務署長インタビュー

私にとっての荻窪の地域のイメージは、
『優しくて暖かい街』、
『居心地の良い街』に尽きます！

聞き手／前田薫範・岡 博之・小笠原秀明・松崎淳一



平成23年の東日本大震災発生時に荻窪税務署に勤務しており、今年荻窪税務署長として戻ってこられた山田憲彦署長。当時の様子や趣味のウォーキングやテレビ番組鑑賞、荻窪の印象など、終始穏やかな雰囲気でお話いただきました。

自然に恵まれた佐賀平野

本年7月に荻窪税務署長として着任された山田憲彦氏は昭和39年、佐賀県佐賀市のお生まれです。佐賀市は江戸時代より鍋島氏が統治する佐賀藩の城下町として発達しました。地域的には有明海から脊振山地までを横断する市域を有し、市街地は佐賀平野の中心付近に位置します。

秋には佐賀平野を流れる嘉瀬川河川敷で毎年、世界各国から100機を超えるバルーンが参加するアジア最大規模の国際熱気球大会『佐賀インターナショナルバルーンフェスタ』が開催されます。

「嘉瀬川河川敷は実家から自転車で10分くらいにあり、高校生の頃までは毎年家族や友人と見に行った思い出があります」

郊外には「古湯・熊の川温泉郷」や「ムツゴロウ」で知られている有明海があります。

「ムツゴロウは串に5・6匹刺して蒲焼のたれをつけて焼いたりしますが、九州の方に行くともツゴロウの缶詰などもあります」

また、佐賀市内には空港もあり（実家から車で15分）、佐賀駅から博多駅まで特急電車で30分と、交通の便も良くて非常に住みやすい街とのこと。

「私も定年後は佐賀に帰ろうと本気で考えていた時期もあったくらいです」

高校まで佐賀で過ごした後、一人暮らしをしたくて東京の方へ行きたかったそうですが、色々な事情があり山口大学へ進学されました。

『学生の頃は税金に対して強く思っていたいなかった』とのことですが、地方で人気のあった公務員を目指すことになりました。

「都会に憧れて東京国税局を受けたんです

よ。東京国税局は配属先が東京・神奈川・千葉・山梨に限られていると聞いたので（笑）」
無事試験に合格して山口大学を卒業後、昭和63年4月に国税専門官試験・専科18期として東京国税局に採用され、3ヵ月間の研修を経て板橋税務署に配属となります。

東日本大震災時の経験

板橋税務署に配属された翌年に元号が「平成」となり、また、同年4月1日から消費税（3%）が初めて導入されました。最初に配属された板橋税務署での経験は今でも山田署長の税務人生の原点となっているとのこと。

そして、主に東京国税局課税第一部資料調査課を中心に調査事務に長く従事した後、預金保険機構、納税者支援調整官、東京国税局査察部、調査部、昨年は広島国税局管内の柳井税務署（山口県）で署長として勤務されました。

これまで税務署での勤務は少ない中、平成22年7月から1年間に荻窪税務署個人課税第二統括官として勤務していた時の確定申告期間中に東日本大震災が発生しました。この年の経験は今でも忘れることができないそうです。

「約15年ぶりの税務署勤務でこれまでと全然違う仕事内容を覚えるのに結構大変で苦労している時にこの震災が起きたので、忘れられない1年になりました」

当時の荻窪税務署（移転前）の本館の裏にプレハブが建っており、その2階が確定申告会場となっていました。多くの納税者の方が申告に訪れている中で地震が発生し、耐震能力の低いプレハブの2階であったため揺れも凄

線路点検のため電車が運休となり通勤がままならない中、荻窪税務署には勤務していない杉並区在住の職員が、自分の職場までに行けないけど荻窪税務署へは行ける、ということであつた。それでヘルプに来てくれるということもあつた。そうです。

「久しぶりに東京国税局から出た1年の時に、たまたま震災があったんで凄く覚えてますね。久しぶりの税務署勤務で色々と周りからサポートしてもらったこともあり、荻窪は印象深いですよ」

昨年、山口県の柳井税務署での勤務となり、初めての東京国税局以外での勤務、尚且つ単身赴任での勤務となりました。山口大学を卒業して以来、久しぶりの山口の地で1年を過ごされました。

勤務された柳井税務署は、柳井市と周防大島町の1市1町を管轄しており、山口県では瀬戸内海側に位置しています。

柳井市は江戸時代の家並みを修復した“白壁の町並み”が観光地として有名です。8月には『柳井金魚ちょうちん祭り』が開催され、柳井を代表する100年以上の伝統を持つ郷土民芸品“金魚ちょうちん”が市街地に四千個程装飾され、街中を“金魚ねぶた”が練り歩き大勢の観光客が集まります。

「金魚ちゃん」は、普段から市役所へ行っても警察へ行っても商工会議所へ行っても駅にも空港にも街中にあります」

そして、山口県の南東部に位置する周防大島町のある屋代島（やしろじま）は瀬戸内

海で淡路島、小豆島に次ぐ3番目の面積を有し、全域が瀬戸内海国立公園に指定されております。ハワイ州カウアイ島と姉妹都市であり、クールビズの二環としてアロハシャツを着用する“アロハビズ”を実施しており南国ムード満載の島です。

「瀬戸内海側は海も穏やかで、気候も温暖で雨も少なく晴天の時は凄く海が青くて、風光明媚で非常にいいところでした」

また山口県は岩国の「獺祭」、雁木（が
んぎ）の「五橋（ごきょう）」、金雀（きんす
ずめ）の「東洋美人」など美味しい日
本酒も沢山有るそうです。

「ニューヨークタイムズが今年の1月に『2024年に行くべき52カ所』を発表し、山口市が3番目に選ばれ、中国地方では凄いニュースになって結構盛り上がっています」

「趣味として説明できるようなものは無いのですが、休日は無理なくリラックスして過ごすのが好きです」

年を取り日々のストレスも少しずつ蓄積されるようになっていた折、「幸福とはその時々
の心の持ち様で感じるものではないか？」と
思うようになったそうです。

「無理して考えたり行動したりしないで、その時の気分でやりたいことをやる生活を楽しんでいます」

車で出かけての街散歩、スーパー銭湯、家族との食事会、自宅での録画したテレビ番組（映画やバラエティ、ドキュメンタリー他）鑑賞、料理、後は、第二の人生に向けての断捨離などを楽しみながら、休日を過ごしてい

「私の性格的なものだと思うんですけど、何時ぐらいからか休日になんか今日出掛けたくないって時に録画したテレビ番組を『ボーツ』と見てるのがなんか好きだ」という自分なりのリラックス方法ですね(笑)」

「私が住んでいる江戸川区は葛西臨海公園など公園が多く、公園総面積は23区最大で遊歩道や公園を繋ぐような緑道が多くあり、広範囲で歩ける上にコースが色々選択できるのでウォーキングするにはとても良い環境です。私

は休日の朝、1時間くらい掛けてウォーキングするのが好きですが、早く帰ったときは平日の夜のウォーキングは日中に飽和状態になったたて夜も時折ウォーキングしております。朝と違って夜のウォーキングは日中に飽和状態になったた頭を空っぽにするにはちょうど良いです(笑)」

「税務行政を円滑に進めるためには、納税者の皆様の税務行政に対する理解と信頼が不可欠と考えております。国税庁の使命は、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。国税庁は、その使命を果たすため、組織内のコンプライアンス・内部統制が実質的に機能し、常に納税者の視線に立つて、時代にふさわしい仕事のやり方や働き方ができ、高い価値を社会に提供できるよう努めるとともに、適正な申告を行つた納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に努めているところです。荻窪税務署におきましても、納税者サービスの充実に努めるとともに

に、管内の納税者の皆様に適正かつ円滑に申告・納税していただけますよう、税務行政のデジタル化の推進等のほか、国税庁の様々な取組方針や各種施策について、一方的な発信とならないように地域に密着した広報の在り方を熟考し、できる限り分かりやすく速やかに情報提供したいと考えております。そのためには、荻窪法人会様をはじめ、関係協力団体の皆様方のご協力やご支援をいただきながら、きめ細かな広報活動等を行っていきたいと考えております」

「私が税務職員となつて初めて個人課税部門の統括官の仕事をしたのが荻窪税務署です。確定申告事務の運営責任者や関係協力団体の皆様と職務でコミュニケーションをとらせていただいたのも初めての経験でした。当時の私の上司が、『出会いで人生は広がり、別れで人生は深まる。多くの方々との出会いに感謝』と言っておりました。私にとつても多くの出会いがあり、そしていろいろと勉強させてもらつた荻窪税務署に13年ぶりに戻つてこられて非常にうれしく思っております。懐かしいというか親近感を感じております。窓口に来られる納税者の方の話し方も穏やかで優しい方が多く、駅周辺、当時の教会通りやずらん通りなど商店街に小さな店が多くありますが、シャッターになつていなくて住みやすい街だなというのは凄く感じました。私にとつての荻窪の地域のイメージは、『優しくて暖かい街』、『居心地の良い街』に尽きます！」

第40回 法人会全国大会 鹿児島大会 参加のご報告

税制委員・税理士 小林 誉光



令和6年10月3日（木）鹿児島県の城山ホテル鹿児島にて、法人会全国大会 鹿児島大会が開催されました。法人会の全国大会は、過去には「税制改正要望大会」という名称で開催されていた時期もあることからわかるように、税制改正要望を全国の法人会の会員企業から集め、まとめたものを「税制改正要望」として大会で発表し、その内容を国に提言するものです。（詳細な税制改正要望の内容については、全国法人会総連合のHPをご覧ください。）

今回は、この様子をご紹介します。今年の大会は、最初に式典をおこない、その後に会場の中で場所を変えて記念講演会がありました。

【1】第一部 式典

第一部では、大会スローガンが掲げられ、主催者あいさつ、鹿児島知事、鹿児島市長、国税庁長官の登壇のあと、今年度の税制改正要望の要旨が発表されました。内容を端的にまとめた本年度の大会スローガンは、次の通りです。

1 「金利のある世界」が到来。

新たな財政再建目標の策定を！

2 企業への過度な保険料負担を抑制し、

経済成長を阻害しない

社会保障制度の確立を！

3 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、

中小企業の活性化に資する税制措置を！

4 中小企業は地域経済と雇用の担い手、

本格的な事業承継税制の創設を！

このあと、各会の表彰や、佐世保法人会青年部の大学生と一緒に作る租税教室の活動が紹介されました。

【2】第二部 記念講演会

【講演】 新型コロナウイルス禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る

【講師】 ANAホールディングス株式会社

新型コロナウイルスの影響により、航空業界のお客様の移動が止まってしまいました。

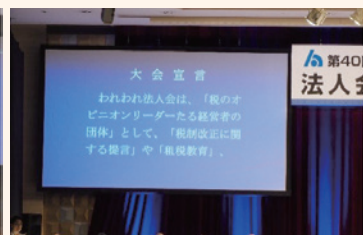


当時、社長を務めたANA苦闘の1000日の経験についてお話をいたします。

（1）ようこそ鹿児島へ

教師をしていた父の転勤により、県内を移転しながら生活していた小中高時代。

男子校の高校時代は、夜中に桜島を一周する体験もしました。自動車免許を取得した自動車学校は奄美大島。免許取得後すぐに東京の大学へ。車の多さに驚き、運転し事故を起こしたこともありました。そんな奄美大島にはいま、ANAグループのLCCピーチが就航したことで移住者が増えたことなどで経済効果があつたようです。



(2) ANAグループの概要

ANAの歴史は危機とチャンスの繰り返し
ANAの2レターコードはNH。これは最初の社名、日本ヘリコプターだったことの名残です。二機のヘリコプターで創業したANAは、このようなグループになりました。

(3) ANAグループの危機と成長の歴史

常に「危機とチャンスの繰り返し」の歴史でした。
1979年のオイルショック、2001年同時多発テロ事件による航空保険料の大幅増、2002年のJALとJAS統合による巨大ライバルの出現、そこで、安全理念を第一に、「自分の足で立つ」ことを考え、次の危機に備える心構えが必要です。

(4) 承継してきたDNA①

1971年の栗石上空事故以来、事故が起きていないANA。役員で航空事故を経験したものもいません。経験で学ぶことはできないのです。だからこそ、入社式では「安全がすべて」であることを伝え、研修や慰霊法要や事故現場見学などで、常に安全理念を確認しています。

(5) 承継してきたDNA②

「役所にも歯向かい政策提言してきた会社のDNA」が、新しいことに挑戦する風土があります。18年間赤字続いた国際線の参入、沖縄への着陸料軽減の提案と運賃値下げ、日本初のLCCへの挑戦、ジェット燃料への課税軽減の提言があります。歴代の社長の「挑戦する言葉」と「政策提言」は次の通りです。

(6) 航空旅客需要の消失

コロナ禍による移動制限によりキャッシュアウトは1日19億円。6か月持たない手元資金。資金確保とコスト削減の取り組み。世界の航空会社でリストラの嵐になります。一番不安なのはコロナ感染のリスクを負って働いている従業員だから、まず従業員の雇用を守ることを約束することから始めました。

(7) 経営危機に直面して実践した取り組み

最悪のシナリオを持ち、航空機の売却、従業員への動画メッセージと雇用確保の約束、賃金ボーナスカットと外部出向のお願い、そして従業員との対話をしました。政府支援を要請し、燃料税の軽減や雇用調整助成金の活用もおこないました。コロナ渦での航空貨物は救世主でした。1円でも稼ぐことを重視しコストを削減しました。

(8) ポストコロナに向かって・経営危機を経て新たな成長へ

片野坂さんは社長退任による経営者の若返り、そしてANAは「新・経営ビジョン(2030年にありたい姿)」を発表しました。

記念講演会の内容は、中小企業の会社経営にもヒントになることがたくさんある内容でした。

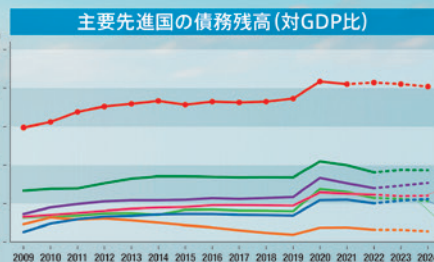
【おわりに】

これからは法人会は税のオピニオンリーダーとして中小企業向けの税制提言を続けてきます。税制委員会では、会員企業の皆様の税制要望に関するご意見を募集しております。荻窪法会税制委員会は、中小企業にとってよりよい税制を目指して活動をしていきます。

「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を!



中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉管理

令和7年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ・本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- ・子ども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳入改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現役世代への実質的な増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず腰より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- ・今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極めて高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を回すべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相手のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある。問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者間に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。



／ いいね!! e-年調 ／
イー ネン チョウ

年末調整手続の電子化で 業務の効率化

みなさん！年末調整の
業務を効率化してみませんか？



何をすればいいですか？

答えは、
**年末調整手続の
電子化！**



年末調整手続の電子化のメリット

勤務先（給与の支払者）	従業員（給与所得者）
① 関係書類の配付や回収が不要！ ② 控除額や添付書類のチェックが簡単！ ③ 会社のシステムへの手入力作業が不要！ ④ 書類の保管場所も不要！	① 手書きでの書類作成が不要！ ② 控除額はソフトが自動計算！ ③ テレワーク中の従業員も提出可能！ ④ マイナポータル連携を利用すれば、 保険料等の証明書をまとめて取得可能！

裏面もご覧ください



国税庁 法人番号7000012050002

R6.9

年末調整手続の電子化とは

次の処理を「年末調整手続の電子化」と言います。

- ① 従業員が控除証明書等をデータで取得し、これを利用して年末調整に関する申告書をデータで作成
- ② 勤務先が従業員から年末調整に関する申告書及び控除証明書等のデータ提供を受け、このデータを利用して年税額を計算



年末調整手続の電子化に必要な準備の詳細は、こちらをご覧ください。



従業員による3ステップ

発行主体



1. 準備

控除証明書等をデータで取得※



2. 作成

申告書をデータで作成



勤務先の給与担当



3. 提出

勤務先にデータで提出

※ 控除証明書等は、その控除証明書等の発行主体(保険会社等)から取得してください。
 なお、マイナポータル連携を利用することで、控除証明書等のデータを一括取得できます。

国税庁では、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(年調ソフト)を無償で提供しています。※



※ 年調ソフトでは、給与の収入金額や配偶者の情報等を入力することにより、定額減税に対応した年末調整に関する申告書を作成します。

【都税についてのお知らせ】

eLTAX 電子納税が大変便利です



オフィスや自宅で今、法人都民税などを納付できます！！

○インターネットを通じて全国の地方公共団体へ一括して納付可能



様々な納付方法をご利用いただけます！！

○ペイジー納付（インターネットバンキング、ATM から納付）

○クレジットカード納付

○ダイレクト納付（事前に登録した口座から税額を引き落として納付）

詳しくはホームページをご覧ください。

eLTAX ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)



eLTAX ホームページ



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、12月27日（金）までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイト
から納税ができます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ペイジー
my-taxにて
納税ができます。



簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし！！

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、12月10日（火）までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第3期分からの口座振替が可能です。



【お問合せ先】

＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法
▶▶▶



【都税についてのお知らせ】

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 おうちで今、納付できます！
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一 QR コード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリで eL-QR を読み取ることも納付できます。
利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。
（QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

小規模非住宅用地の

固定資産税・都市計画税を減免します

23 区内



減 免 対 象 一画地における非住宅用地の面積が 400 ㎡以下であるもののうち 200 ㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が 1 億円以下の法人等が所有するものに限りま。

減 免 割 合 固定資産税・都市計画税の税額の 2 割

減 免 手 続 減免を受けるためには、申請が必要です。

申請期限は令和 6 年 12 月 27 日（金）です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9 月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

※インターネットでも申請できます。

【お問合せ先】土地が所在する区にある都税事務所

ブロック・委員会・部会からの報告

青年部会

打ち水大作戦2024

青年部会 幹事長 高橋雅之

猛暑の中、みんなで力を合わせて



令和6年7月20日(土)に毎年恒例となっている八丁通り商店会・上荻本町通り商店会の主催する「打ち水大作戦」に今年も青年部会として参加いたしました。今年は特に昨今では一番の猛暑の中、15名の参加者が汗だくになりながら準備に本番にと頑張りました(歩数計を見てみると2万歩超でした)。

17時からの本番ではお囃子の練り歩き、近所の子供たちもたくさん参加をいただき、大変賑やかな打ち水となりました。

行事終了と同時にゲリラ豪雨に見舞われましたが、あまりにもタイミングが良く、皆様の日ごろの行いの良さが雨を避けてくれたんだと思いました。

その後は懇親会で一日の働きを労い合い、有意義な交流もできて大変素晴らしい1日でした。

まだ参加したことがない皆さんも来年はぜひともご参加ください。一緒に気持ちのいい汗をかきましょう!

源泉部会

源泉部会 野外研修会

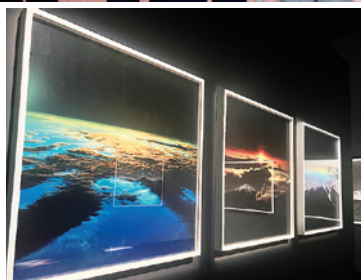
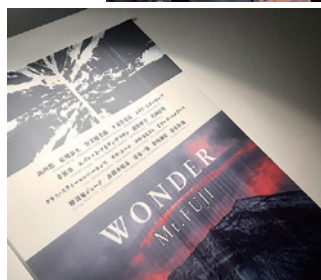
源泉部会

恵比寿散策とローストビーフ

令和6年7月10日(水)に恒例の源泉部会「野外研修会」が14名の参加で開催されました。今年は「JR恵比寿駅東口改札前」で待ち合わせ、恵比寿散策をする第1部と、懇親会場の「ローリーズ・ザ・プライムリブ恵比寿」で待ち合わせをする第2部の2部構成でした。

第1部の恵比寿散策では恵比寿ガーデンプレイスにある「東京都写真美術館」へ行きました。今森光彦氏の「にっぽんの里山」というテーマの展示は、全国各地の里山の四季折々の美しい風景が展示されており、ゆっくりと見て回りました。とても素敵な時間でした。

その後、第2部の会場「ローリーズ・ザ・プライムリブ恵比寿」に移動し、皆様と美味しいローストビーフとお酒をいただきながら、会話が弾み、楽しい時間となりました。



研修委員会

オンライン (Zoom) 研修会

研修委員会

「認知症予防の為に音読体操」をテーマに

研修委員会主催「オンライン(Zoom)研修会」が、8月30日(金)に開催されました。今回は、アナウンサー・ナレーターの沼尾ひろ子様を講師にお招きし「認知症予防の為に音読体操」をテーマにお話いただきました。当日は、急なゲリラ豪雨の影響により、ほとんどの方がオンライン(Zoom)でのご参加となりましたが、併せて12名が参加されました。参加した皆様は、沼尾様の実演しながらの音読体操やお話を興味深く聞いていらっしゃいました。今回開催されたオンライン(Zoom)研修会は、法人会HP「オンラインセミナー」でご視聴いただけますので、ご興味ございましたら是非ご視聴ください。



ブロック

第1ブロック日帰り研修会

第1ブロック

浅草橋から屋形船でクルージング

令和6年8月22日(木)第1ブロック日帰り研修会が26名の参加で開催されました。西武新宿線の井荻駅で待ち合わせをし、往復バスでの楽々移動です。

浅草橋のあたりから屋形船に乗船し、クルージング。船内から眺める夜景も綺麗で、ちょうどお台場の辺りで停まり、外に出て夜景を撮ったり、眺めたり、皆さま各々楽しんでいらっしゃいました。お食事も揚げたての天ぷらをはじめ、大変美味しいお食事とお酒のおかげで話にも花も咲き、カラオケも大変盛り上がりしました。



ブロック

第5ブロック納涼バス研修会

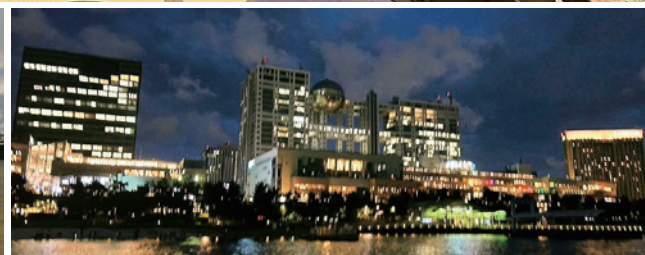
第5ブロック



令和6年8月27日(火)に「第5ブロック納涼バス研修会」を開催し、30名が参加されました。

日中は猛暑でしたが、夕方午後4時30分に荻窪駅を出発し、予定通り午後5時30分頃に目的地の浅草橋「屋形船 あみ新」に到着しました。早速、船に乗り込み野村ブロック長の挨拶と乾杯で懇親会が始まりました。船内から景色を眺めながら、揚げたての天ぷらや新鮮なお刺身を肴に美味しいお酒を堪能しました。途中、お台場の辺りで停泊し、夜景を眺めながら終始笑顔と会話が途切れず、カラオケ大会等楽しく幸せなひと時となりました。最後に小川副ブロック長に中締めをしていただきお開きとなりました。

荻窪までの帰りのバスの車中でも最後まで笑い声の絶えない楽しいバス研修会になりました。



ブロック・委員会・部会からの報告

青年部会

青年部会 税務研修会

青年部会

「相続税及び贈与税の概要」「適格請求書と保存方式の概要」をテーマに



令和6年8月26日(月)に荻窪タウンセブン8階「フォーラムU」に於いて、青年部会「税務研修会」が開催されました。

荻窪税務署より資産課税第1部門 統括官 清水 英一 様と法人課税第1部門 審理上席調査官 斎藤 雅 様を講師にお迎えし、清水統括官には「相続税及び贈与税の概要」、斎藤上席には「適格請求書と保存方式の概要」をテーマにご研修会をしていただきました。

参加者は皆一様に深く理解しようと眉間にしわを寄せながら、集中してお話を聞いていました。研修会終了後、参加者からの質問も多く、とても有意義な研修会となりました。

その後、会場を「レストラン ドラマティコ」に移動して懇親会を行いました。色々な話で盛り上がり良い懇親会となりました。

源泉部会

荻窪税務署へのごあいさつ

源泉部会

山田署長をはじめ皆さま方にお力添えのお願いをいたしました

令和6年9月4日(水)に源泉部会役員6名で、この7月にご異動により荻窪税務署の署長・副署長・担当統括・担当審理上席・担当上席が替わられましたので、荻窪税務署へごあいさつに伺いました。

山田署長をはじめ、末安副署長、法人課税第1部門斎藤統括官、法人課税第1部門斎藤審理上席調査官、法人課税第1部門堤上席調査官にごあいさつをいたしました。

源泉部会は経理担当者中心で構成されている部会であり、適正な源泉徴収事務を行うための研修会を数多く税務署の方にもご協力をいただきながら研修会を開催しておりますので、改めて山田署長をはじめ皆さま方にお力添えのお願いをいたしました。



女性部会

荻窪税務署へのごあいさつ

女性部会

荻窪税務署へごあいさつに伺いました

令和6年9月4日(水)に女性部会正副部会長の2名が、この7月にご異動により荻窪税務署の署長・副署長・担当統括・担当審理上席が替わられましたので、荻窪税務署へごあいさつに伺いました。

山田署長をはじめ、末安副署長、法人課税第1部門斎藤統括官、法人課税第1部門斎藤審理上席調査官にごあいさつをいたしました。女性部会の活動や毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」の「荻窪税務署長賞」の選定をお願いをいたしました。



ブロック・委員会・部会からの報告

源泉部会

源泉部会 税務研修会

源泉部会

「源泉所得税の実務について」お話いただきました

令和6年9月6日(金)荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、源泉部会主催「税務研修会」が開催されました。今回も昨年度に引き続き、源泉部会における会員増強の意図もあり、全会員様宛にご案内をしたところ13名(内Zoom参加者8名)の方がご参加されました。

荻窪税務署 法人課税第1部門 上席調査官の堤様を講師にお招きし、「源泉所得税の実務について」お話いただきました。皆様熱心に受講されていました。



青年部会

第4回青年部会健康ゴルフ

青年部会 担当 宮嶋優光

第4回青年部会健康ゴルフ～歩数とスコアで競う健康ゴルフが新しい!～



令和6年9月25日(水)「青年部会健康ゴルフ」が青年部会員10名、賛助会員1名、総勢11名参加の下で開催された。

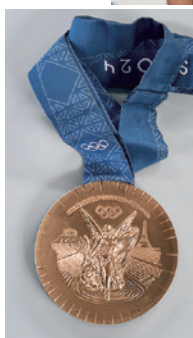
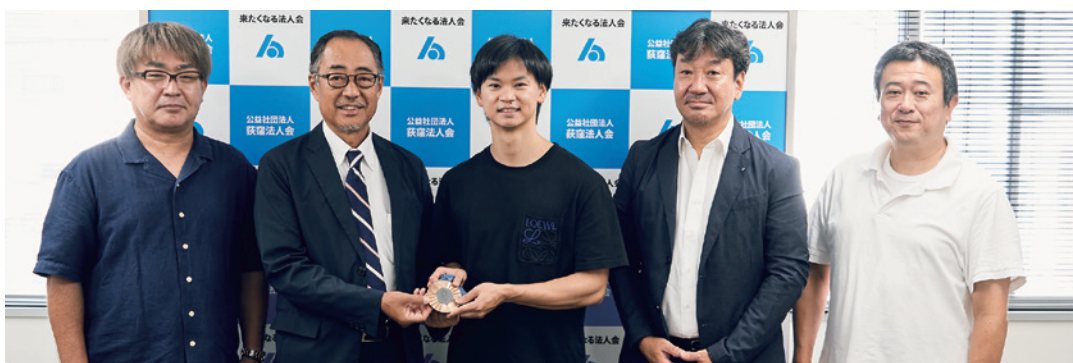
青年部会健康ゴルフといえば熊谷ゴルフクラブ。当日は長かった夏の暑さも収まり、まさに健康ゴルフ日和。この日ばかりは参加者全員カート乗車の誘惑に負けず、喫煙者はタバコもひかえ?真剣にゴルフに臨んだ。

プレー後は反省会並びに表彰式を行った。ゴルフに来られなかった方も合流し、総勢12名で大いに盛り上がり懇親を深めた。

第4回の優勝は小竹信哉さん。ベスグロと歩数Top両方を獲得した完全優勝にスコアは今ひとつでも歩数で稼ごうとした面々もがっくり肩を落としていた。各賞獲得者はドラマティコ重岡シェフが厳選した健康になりそうな品物を抱え大喜びだった。なお、健康ゴルフ集計方法は新ペリアでのスコアに特別ルールでのポイントを加減する荻窪法人会青年部会発祥の方式である(集計ルール:歩数アプリでプレー終了時の歩数÷100ポイントをネットスコアよりマイナス、プレー中に喫煙すると10ポイントプラス、合計のポイントが少ない人を上位とする)。来年の開催が今から待ち遠しい。

パリ五輪 銅メダリスト 渡辺 勇大 様がお越しになりました

令和6年9月13日(金)法人会2階会議室において、杉並出身のパリオリンピック バドミントン混合ダブルス 銅メダリストの渡辺 勇大 様が当会にお越しになり、パリ五輪のお話等をお伺いいたしました。とても貴重なお時間を一緒にさせていただきました事、心より御礼申し上げます。



会報同封チラシのご案内



荻窪法人会では、年に4回会報誌を発行しています。

荻窪法人会の会員約1,250社に会報や事業案内をラッピングして冊子小包で会員企業宛に配送しています。

会報誌にチラシ同封をしていただき、ぜひ貴社のPRや各種イベント・研修会・セミナーの周知にご活用ください！

【料金（1種類）】

B5（片面・両面）：10,000円（税別）

A4（片面・両面）：12,000円（税別）

B4（片面・両面）：16,000円（税別）

A3（片面・両面）：20,000円（税別）

※B4とA3については、半分に折ったものをご用意ください。用紙が折られていない場合は、折込代を別途ご請求させていただく場合がございますので、ご了承ください。

※内容が続くもので複数枚になる場合は、事前にホチキスでお留めいただき、お送りください。事務局側でのホチキス留めは出来かねますのでご了承ください。料金は2枚続く場合は2種類のカウントとなり、3枚続く場合は3種類のカウントとなりますので、お知らせください。

お申し込み方法

ご希望の場合は、法人会事務局までお電話またはメールにてご連絡ください。

お申し込み後の流れ

法人会事務局にお申し込みいただきましたら、1,250枚のチラシを法人会事務局までお送りください。

お支払い方法

会報が発行され、会員企業宛に配送が完了しましたら、ご請求書をお送りさせていただきますので、お支払いのお手続きをお願いいたします。

何かご不明点等ございましたら、法人会事務局までお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先

【荻窪法人会事務局】 杉並区天沼3-7-3

電話：3392-1338・FAX：3391-8388・メール：ogiho@ans.co.jp

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp/>